

仙南・仙塩広域水道高区・低区連絡管整備事業に係る大規模事業評価調書の要旨

企業局水道経営管理室
平成24年10月作成

行政活動の評価に関する条例（以下「条例」という。）第5条第1項の規定に基づき、仙南・仙塩広域水道高区・低区連絡管整備事業に係る大規模事業評価の「評価調書」を作成した。その要旨については、次のとおりである。

1 対象事業名

仙南・仙塩広域水道高区・低区連絡管整備事業

2 事業の概要

本事業は、仙南・仙塩広域水道用水供給事業における仙塩地区への送水管（高区系）と仙南地区への送水管（低区系）に連絡管を設置する事業である。

仙南・仙塩広域水道用水供給事業は七ヶ宿ダムを水源とし、白石市内にある南部山浄水場から、仙台市をはじめとする17市町へ水道用水を供給する事業である。

浄水場からは高区系と低区系の2方向に送水を行っているが、それぞれが単一方向の管路で構成されている。現在、日量20万 m^3 の水道用水を供給しており、一時的であっても送水を停止出来ない状況にあるが、送水管路の漏水事故や今後必要となる管路更新時には送水を継続する機能がない状態である。よって、漏水事故が発生し断水期間が長期化すれば、受水市町等に及ぼす影響は甚大となる。

これらの理由により、安定供給を確保するためのバックアップ機能を強化するため高区系・低区系をつなぐ連絡管を整備するものである。

[参考]

予 定 地：村田町菅生～名取市愛島笠島地内

建 設 費：90.3億円

事業規模

【管路延長】L=8.3km

【計画送水量】Q=83,800 m^3 /日

【管路口径】 ϕ 800mm～ ϕ 1200mm

【布設工法】トンネル工法・開削工法など

【主要構造物】調整池：1箇所

3 スケジュール

平成24年度：大規模事業評価

平成25年度～：測量調査、地質調査、詳細設計

平成26年度～：用地買収、工事着手（平成32年度工事完成予定）

供用開始予定 平成33年 4月

4 県の評価

本事業は、大規模地震、老朽化などによる漏水事故や、今後の管路更新時においても水道用水の安定供給を継続するために早期に整備が必要な事業であり、環境への影響も少なく、事業経費の面においても、コスト縮減に努めていることで事業費を必要最小限に抑制できるものと見込まれることから、当該事業を実施することが適切であると判断した。